

## 指標の進捗状況について

指 標	担当省庁	指標の目標	現 状
<b>1 国際物流・国内物流の一体的展開</b>			
<b>(1) 国際拠点港湾・空港の機能向上</b>			
【スーパー中枢港湾プロジェクトの目標の達成】	国土交通省	平成22年度までに、目標達成	スーパー中枢港湾を港湾法に基づく指定特定重要港湾に指定 次世代高規格コンテナターミナルの効率的・一体的な運営を行う運営者の認定及び逐次運営開始とともに、各種支援策等を実施
【国際海上コンテナ貨物等輸送コスト低減率】	国土交通省	平成19年度までに、平成14年度比5%減	平成18年度末時点で、平成14年度比4.5%減
【ゲート効率化システムの構築】	国土交通省	平成17年度に引き続き、平成18年度も実証実験を実施しシステムを検証	平成17年度末に、神戸港、東京港において共通カード導入による出入者の自動認証システムの検証を行う実証実験を実施 平成18年度に生体認証を含むシステムの実証実験を開始(室内実験)
【フルオープン検査支援サービスの提供】	国土交通省	平成22年度までに、各スーパー中枢港湾において実施	平成17年度に名古屋港、平成18年度に大阪港において整備
【共同デポ施設の活用等によるコンテナ物流の円滑化】	国土交通省	平成19年度までに、各スーパー中枢港湾において実施	平成17年度に神戸港、平成18年度に名古屋港、四日市港において整備
【鉄道積替円滑化に資する環境整備】	国土交通省	平成18年度までに、支援制度の創設 平成19年度までに、スーパー中枢港湾のモデル地区において実施	平成18年度に、支援制度を創設
【船舶航行のボトルネックの解消率】	国土交通省	平成22年度までに、95%	平成18年度末時点で、84%
【我が国における国際航空貨物取扱量】	国土交通省	平成24年度までに、444万トン	平成18年度末時点で、317万トン
<b>(2) 国内外の物流ネットワークの構築</b>			
【国際物流の観点から重要な港湾と物流拠点とを結ぶルート上のボトルネック箇所の解消率】	国土交通省	今後概ね10年間で国際標準コンテナ車が通行できない区間(国際コンテナ通行支障区間)を全て解消	平成18年度末時点で約13%
【拠点的な空港・港湾への道路アクセス率】	国土交通省	平成19年度までに、68%	平成18年度末時点で、67%
【手続の電子化及びワンストップサービス化】	国土交通省	平成15年度末に、実施	申請窓口の一元化を図るため、昭和46年に政令改正し、道路管理者を異にする経路であっても、一の道路管理者(市町村を除く)において処理できるワンストップサービスを実施している 平成15年度末に「特殊車両オンライン申請システム」を導入
【国土交通省国際物流施策推進本部による検討】	国土交通省	平成17年2月に設置した国際物流施策推進本部を継続的に開催し検討を実施	「今後の国際物流施策の課題」の策定(平成17年4月)、『今後の国際物流施策の課題』を受けての具体的施策の展開のとりまとめ(平成17年7月)等、合計で16回の本部を開催
【鉄道積替円滑化に資する環境整備】(再掲)	国土交通省	(再掲)	(再掲)
【内航フィーダーの利用促進に向けた実証実験の実施】	国土交通省	平成17年度、平成18年度に引続き、平成19年度も実証実験を実施	スーパー中枢港湾における効率的な内航フィーダーネットワーク構築のための実証実験の実施を検討中
【SES化に伴う船価上昇率(スーパーエコシップ(SES)フェーズ1)】	国土交通省	平成22年度契約船において、平成17年度契約船の3分の1に低減	平成17年度船価上昇率 24.57%

【港湾・空港の組合せ利用による輸送(Sea&Air輸送)ニーズの実態把握、効果分析、推進に係る課題の抽出等の調査の実施】	国土交通省	平成18年度までに、調査を実施	平成18年度に、国際貿易に係わる海上・航空物流の流通体系の実態把握等の調査を実施
【鉄道コンテナ輸送量】	国土交通省	平成22年度までに、217億トンキロ	平成18年度時点で、206億トンキロ
【新たな海陸国際複合一貫輸送システム構築のための課題と対策のとりまとめの実施】	国土交通省	平成18年度までに、実態調査を実施 平成19年度目途に、課題と対策をとりまとめ	平成18年度に実態調査を実施
【我が国における国内航空貨物取扱量】	国土交通省	平成24年度までに、107万トン	平成18年度末時点で、91万トン
【平成18年度税制改正における航空機の調達に対する特例措置】	国土交通省	平成17年度までに、措置	平成18年度税制改正において、特別償却制度の見直しを実施 国内線航空機に係る固定資産税の特例措置を2年間延長
【年間養成学生数】	国土交通省	第二期中期計画期間(平成18年度～平成22年度)において、年間72名	平成19年度入学の養成学生数は72名
【本邦航空会社と外国航空会社との貨物輸送に係る運航の管理の受委託に関する技術通達の策定】	国土交通省	平成17年度までに、通達を策定	通達「運航に関する業務の管理の受委託に係る許可の運用方針」を改正(平成18年3月28日付け)
<b>(3) 国際物流におけるロジスティクス機能の高度化</b>			
【総合効率化計画の認定件数】	農林水産省 経済産業省 国土交通省	平成21年までに、110件	平成19年11月末時点で、78件
【港湾流通拠点地区の指定地区数】	国土交通省	平成21年度までに、15地区	平成19年11月末時点で、2地区(水島港、清水港)
【物流拠点の整備地区数】	国土交通省	平成21年度までに、36地区	平成18年度末時点で、土地区画整理事業により8地区の物流拠点の整備が完了
【都市内物流対策についての都市計画における取組等を示す政策課題対応型都市計画運用指針の検討及び作成】	国土交通省	平成18年度までに、指針を検討及び作成	運用指針の作成に向けて検討中
【国際物流戦略チームの設置及び促進方策の検討】	国土交通省	平成19年度までに、10地区において設置	平成19年11月末時点で、関西、関東、北部九州、中部、四国、北海道、中国、北陸、沖縄、東北の計10地域において設置
【執務時間外の通関需要(1時間当たりの臨時開庁申請件数の実績又は見込み)等に応じた、税関の執務時間外の通関体制の整備】 【動植物検疫業務・食品等輸入届出業務のオープン時間の延長】	財務省 農林水産省 厚生労働省 国土交通省	平成15年7月に、執務時間外の通関体制を整備 平成16年に、動植物検疫業務については横浜港など7つの主要港湾において、食品等輸入届出業務については6つの主要港湾において、港湾のオープン時間の延長を実施済	執務時間外の通関体制について、通関需要等に応じて的確な対応を実施中 平成16年に、動植物検疫業務については横浜港など7つの主要港湾において、食品等輸入届出業務については6つの主要港湾において、港湾のオープン時間の延長を実施
【インランドデポ施設・情報システムの構築の検討】	国土交通省	平成18年度までに、空コンテナ流通システムを設計し、実証実験を実施及びデポ施設の実現性の検討	平成18年度に実証実験を実施 デポ施設の実現性を検討中
【首都圏をはじめとする我が国における国際航空物流機能のあり方等についての調査の実施】	国土交通省	平成20年度までに、調査を実施し、国際物流の将来像を提示	国際航空物流の将来像の検討に資するための、現状把握等を実施中
【我が国における国際航空貨物取扱量】(再掲)	国土交通省	(再掲)	(再掲)
【国際物流戦略チームによる検討の推進】	国土交通省	平成17年度に実施された実態調査結果に基づいて、改善策を検討	平成18年度は空港内外の車両混雑等の諸問題について、物流効率化に関する方策の具体的な検討を実施
【港湾諸手続の簡素化・共通様式化の早期実現】	国土交通省	平成17年11月に、実施	平成17年11月に、実施

【特定輸出者数及び特定輸出申告制度を利用可能な事業者による輸出額の割合】	財務省	平成19年度末までに特定輸出者数を50者以上、特定輸出申告制度を利用可能な事業者による輸出額の割合を平成20年末に5割超	平成19年12月14日現在、特定輸出者数が49者、輸出額の割合29.8%
【簡易申告制度における特例輸入者数】	財務省	平成21年までに、特例輸入者数を65者以上	平成18年末時点で、特例輸入者数が51者
【予備審査制(輸出入、航空海上貨物別)の利用率】	財務省	平成21年までに、 輸入航空:55%以上 輸入海上:30%以上 輸出航空:40%以上 輸出海上:5%以上	平成18年末時点で、 輸入航空:48.5% 輸入海上:28.3% 輸出航空:40.5% 輸出海上:5.1%
【到着即時輸入許可制度(航空貨物)の利用率】	財務省	平成21年までに、70%以上	平成18年末時点で、51.4%
【到着(搬入)即時輸入許可制度(海上貨物)の利用率】	財務省	平成21年までに、10%以上	平成18年末時点で、9.4%
【グランドデザインの取りまとめ】	財務省 国土交通省	平成17年12月に、実施	平成17年12月に、実施
【通関情報処理システム(NACCS)の最適化計画の策定】	財務省	平成17年度までに、最適化計画を策定	平成18年3月28日、「税関業務(輸出入及び港湾・空港手続関連業務)の業務・システム最適化計画」を策定
【通関情報システム(NACCS)の最適化計画の更改】	財務省	平成20年10月までに、通関情報処理システム(NACCS)を更改	平成20年10月の通関情報処理システム(NACCS)更改に向けて開発中
【次世代シングルウィンドウの構築】<その他の施策>	財務省、国土交通省、法務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省	平成20年10月に、次世代シングルウィンドウを構築	輸出入及び港湾手続等関係省庁において次世代シングルウィンドウ(府省共通ポータル)の仕様を検討中 財務省及び国土交通省においてNACCSと港湾EDIの一体化について検討中

【規制の見直し、手続の統一化・簡素化】<その他の施策>

財務省、経済産業省、国土交通省

1) 輸出におけるいわゆる保税搬入原則をはじめとする現行の保税・通関制度全体の改革の方向性とスケジュールについて、平成19年度中に具体的に示す。それと並行して、特定輸出申告制度を利用可能な事業者による輸出額の割合を平成20年末に5割超まで高めていくことを官民の目標とし、官民両者が最大限の努力をする。

2) 港湾の深夜早期利用の推進に関する規制、慣行等の見直しと新たな制度設計について、平成19年度中に官民の関係者の協力を推進するとともに、平成19年度中に地域のニーズ等に応じて構造改革特区制度の活用や期間を限った集中的試行を推進。

3) 港湾関連手続の申請書式の統一化・簡素化と次世代シングルウィンドウへの機能追加について、下記の取組を推進。

- ・平成19年度中に、各港共通の手続で、入力情報の利活用の効果が高い手続の申請書式の統一を実施。
- ・平成20年10月の次世代シングルウィンドウ稼働後できるだけ早期に、申請書式の統一、手続の電子申請窓口について、できる限り次世代シングルウィンドウに一本化。併せて必要性が後退している申請項目の統合、撤廃等を行うほか、各港湾の申請書式の統一化や所要のシステム改修等の状況を定期的に調査・公表。

4) 港湾行政における広域連携の推進と一体的・戦略的な運営について、平成19年度中に、スーパー中核港湾に関する手続の統一・簡素化や複数寄港の際の負担軽減といった取組みを、地域の積極的な取組みを前提に、必要に応じて構造改革特区も活用し、国として支援。

5) 経済連携協定に基づく原産地証明発給手続について、引き続き利用者からの意見も十分に踏まえつつ、「使い勝手の良い」制度・運用に向けて、積極的かつ着実な改善を平成19年度以降継続的に実施。

左記取組を推進中。

また、官民合同の検討の場として「港湾手続の統一化・簡素化に関する官民合同検討会」を平成19年7月に設置し、「港湾手続の統一化・簡素化」について、着実な成果をあげるために必要な取組について、検討中

なお、統一モデル様式については平成19年8月に各港湾管理者あて通知済み

さらに、原産地証明発給手続については、「使い勝手の良い」制度・運用に向けた取組として、平成19年7月に判定制度の改善等に係る制度改正(省令改正)を実施するとともに、官民合同の検討の場として「原産地証明制度改革検討会」を8月設置し、更なる取組について、検討中。

港湾の深夜早期利用の促進については、平成19年10月から神戸港においてコンテナヤードのゲートオープン時間の延長等の社会実験を実施中。

港湾行政の広域連携の推進については、関係政令を改正し、平成19年12月に大阪諸港湾の一開港化を実現。

【日本版AEO制度の構築】<その他の施策>

財務省、経済産業省、国土交通省

1) 必要なセキュリティ確保に向けて、事業者負担軽減と物流効率化に十分配慮し、できるだけ簡素なコンプライアンス制度の構築に向けた下記の取組を推進。

- ・関税法に基づく輸出、輸入、保税の法令遵守規則について、平成19年度、平成20年度に更に見直しを実施。
- ・関税法以外の輸出管理社内規程その他の法令遵守規則についても、徹底した見直しと不必要な審査の排除を平成19年度以降継続実施。
- ・上記コンプライアンスプログラムの見直しに際して、国際的な相互認証を行い易いよう、WCOにおけるガイドラインなどとの国際的な整合性を確保するよう配慮。

2) コンプライアンスに優れた事業者を認定し、手続の簡素化等のメリットを与える制度の一層の拡充のため、制度の対象となる事業者の範囲を含め、必要な制度の見直しを平成19年度以降継続実施。

3) 国際的な相互認証の流れも踏まえ、主要貿易相手国との対話に向けた取組を平成19年度以降継続実施。

左記取組を推進中。

また、官民合同の検討の場として「AEO推進官民協議会」を平成19年6月に設置し、検討中。

<p>【「次世代シングルウィンドウ」の見直し】&lt;その他の施策&gt;</p>	<p>財務省、経済産業省、国土交通省</p>	<p>1) 平成20年10月稼働予定の「次世代シングルウィンドウ」について、業務プロセス改善の徹底とシステムのオープン化を平成19年度以降継続的に実施するとともに、官民合同の検討の場を平成19年度の早期に設置。  2) 港湾関連手続の申請書式の統一化・簡素化と次世代シングルウィンドウへの機能追加について、下記の取組を推進。(再掲)  ・平成19年度中に、各港共通の手続で、入力情報の利活用効果が高い手続の申請書式の統一を実施。  ・平成20年10月の次世代シングルウィンドウ稼働後できるだけ早期に、申請書式の統一、手続の電子申請窓口について、できる限り次世代シングルウィンドウに一本化。併せて必要性が後退している申請項目の統合、撤廃等を行うほか、各港湾の申請書式の統一化や所要のシステム改修等の状況を定期的に調査・公表。  3) 国際的なシステム連携について、2012年に日本のシングルウィンドウとアセアンのシングルウィンドウが相互に接続された状態となるよう交渉を開始するほか、米国、EU、中国等、アセアン以外の国々とのシステム連携にも取り組む。原産地証明、輸出検疫証明書等についても経済連携協定の相手国との間で相互に電子的な取り扱いができるよう検討を実施。  4) NACCSと港湾EDIの一本化を視野に、その具体策とNACCSセンターの運営形態について平成19年中に結論を得る。  また、「次世代シングルウィンドウ」の基幹をなすNACCSについては、業務範囲、利用料金、運営形態等も含め、その在り方について検討する。</p>	<p>左記取組を推進中  また、官民合同の検討の場として「次世代シングルウィンドウ官民協議会」、「NACCSの業務に関する懇話会」をそれぞれ平成19年6月に設置し、検討中さらに、官民合同の検討の場として「港湾手続の統一化・簡素化に関する官民合同検討会」を平成19年7月に設置し、「港湾手続の統一化・簡素化」について、着実な成果をあげるために必要な取組について、検討中。  なお、統一モデル様式については平成19年8月に各港湾管理者あて通知済み。  加えて、官民合同の検討の場として「原産地証明制度改革検討会」を平成19年8月に設置し、原産地証明発給手続について「使い勝手の良い」制度・運用に向けた改善への取組として、検討中(なお、「原産地証明発給手続」を「次世代シングルウィンドウ」に入れるべきか否かについても現在検討中)</p>
<p>【解消すべき主要モード間のボトルネックを特定するための調査の実施】</p>	<p>国土交通省</p>	<p>平成18年度までに、調査を実施</p>	<p>平成17年度に、ラオス、ベトナム、タイを対象とした調査を実施</p>
<p>【制度・ルール of 簡素化・調和化を図るため、国境通過輸送を円滑化するための実態調査の実施】</p>	<p>国土交通省</p>	<p>平成18年度までに、調査を実施</p>	<p>平成17年度に、第一東西回廊及び第二東西回廊(CLMV諸国(カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム)及びタイ)を対象とした実態調査を実施</p>
<p>【各国の発展レベルに応じた研修の実施】</p>	<p>国土交通省</p>	<p>平成18年度までに、研修を実施</p>	<p>平成18年度に、バンコク(平成19年1月)、プノンペン(平成19年2月)、ハノイ(平成19年3月)、マニラ(平成19年3月)において、物流担当行政官、物流関係協会、物流事業者を対象にした人材育成パイロットセミナー・ワークショップを実施</p>
<p>【日中韓物流大臣会合の開催】</p>	<p>国土交通省</p>	<p>概ね1年に1度開催</p>	<p>平成18年9月にソウルにて第1回会合を開催  第2回会合開催に向け調整中</p>
<p>【日中韓の流通・物流における共同物流報告書の作成】</p>	<p>経済産業省</p>	<p>平成18年3月に、初版が完成  平成21年度までに、報告書の第3版を発行</p>	<p>平成18年5月に、初版を公表</p>
<p>【ASEAN広域物流網の整備】&lt;その他の施策&gt;</p>	<p>経済産業省、国土交通省</p>	<p>1) 平成18年度に働きかけ、平成19年度に走行実証実験  2) 平成19年度以降</p>	<p>計画通り平成19年度中の走行実証実験に向けて体制を構築中  ASEANとの間では、日ASEAN経済次官級会合(平成19年3月)等の機会を活用し、ASEAN側関係者に走行実証実験の説明を実施</p>

【物流及び輸出入通関手続関連の人材育成】<その他の施策>	経済産業省、国土交通省	1)平成18年度・平成19年度 ・実施体制として人材育成推進委員会を設立し、人材育成プログラム策定に向けたフィージビリティスタディを実施 2)平成19年度・平成20年度 ・上記フィージビリティスタディに基づき、モデル国1カ国を選定した上で人材育成プログラムを策定し、当該モデル国において実施 3)平成18年度以降 ・平成19年5月に人材育成推進委員会を設立し、フィージビリティスタディを実施中	平成19年5月に人材育成推進委員会を設立し、フィージビリティスタディを実施中
【物流資材の高度利活用】<その他の施策>	経済産業省、国土交通省	1)平成19年度以降 ・フォーラムや物流展、ワークショップ等の普及啓発活動を実施 2)平成19年度 ・電子タグ等のITを活用した物流資材高度化に関する実証実験を実施	計画通り平成19年度中の実証実施に向けて準備中
【アセアン統合に向けた輸出入通関手続電子化】<その他の施策>	経済産業省、国土交通省	1)平成19年度以降 ・アセアン・シングル・ウィンドウの構築支援のため、パイロットプロジェクトを実施 2)平成21年度以降 ・アセアン各国のナショナル・シングル・ウィンドウ構築支援のため、調査を実施 3)平成19年度 ・情報通信技術(IT)、電子タグを活用した通関手続の合理化に関する実証実験を実施	計画通り平成19年度中のパイロットプロジェクト、実証実験に向けて準備中

2 効率的で環境負荷の小さい物流

(1) グリーン物流の推進

【グリーン物流パートナーシップ会議会員数】	経済産業省 国土交通省	平成21年までに、4,000者	平成18年度末時点で、2,723者
【グリーン物流パートナーシップモデル事業の活用率】		平成21年までに、グリーン物流パートナーシップ会議会員企業数の50%	約10%(平成18年10月～11月に実施したグリーン物流パートナーシップ会議会員企業へのアンケート調査による)
【改正省エネ法の適切な執行】	経済産業省 国土交通省	平成17年度までに、政省令・告示を公布 平成18年度より、毎年度、適切に措置	平成18年3月に、政省令・告示を公布 平成18年度においては、改正省エネ法の周知に努めるなどの措置を実施
【改正地球温暖化対策推進法に基づく政省令の制定】	環境省	平成17年度までに、政省令を制定。平成18年度より、制度の適切かつ着実な施行	平成18年3月に関連する政省令4本を制定し、平成18年4月より施行
【総合効率化計画の認定件数】(再掲)	経済産業省	(再掲)	(再掲)
【中小企業向け物流効率化セミナー等への参加者数、意識改善者割合】	経済産業省	平成21年までに、参加者数を1,000名/年、意識改善者割合を80%	平成18年度末時点で、参加者数が1,534名/年、意識改善者割合が85%
【中小企業の物流効率化推進事業に対する補助件数(基本計画策定数・システム設計数等)】	経済産業省	平成21年までに、13件/年	平成18年度末時点で、7件/年
【環境ロジスティクス・データベース掲載件数】	国土交通省	平成21年までに、350件	平成18年9月時点で、131件
【算定システムの利用率】	経済産業省	平成21年度までに、80%	— (現在算定システムの整備を進めているところ)
【鉄道コンテナ輸送量】(再掲)	国土交通省	(再掲)	(再掲)
【機関車の新製車両数】	国土交通省	平成17年度から平成19年度の累計で、75両	平成17年度、平成18年度の累計で、51両
【日本貨物鉄道株式会社の経常損益】	国土交通省	経常黒字の継続	平成13年度から平成18年度まで、経常黒字
【複合一貫輸送に対応した内貿ターミナルから陸上輸送半日往復圏の人口カバー率】	国土交通省	平成18年度までに、80%	平成18年度末時点で、80%

【フェリー等国内貨物輸送コスト低減率】	国土交通省	平成19年度までに、平成14年度比4%減	平成18年度末時点で、平成14年度比2.7%減
【ディーゼル重量車の平均燃費向上率】	経済産業省 国土交通省	平成27年度までに、12%	—（平成19年度以降データを収集する予定）
【燃費基準の策定】		平成18年度までに、燃費基準を策定	平成19年7月に省エネ法の関係法令等を改正し、乗用自動車、小型バス及び小型トラック（車両総重量3.5トン以下）の新たな燃費基準を策定
【EMSの普及に向けたモデル事業・調査研究の成果の公表】	国土交通省	平成18年度までに、成果を公表	平成18年度に、エコドライブ管理システム（EMS）モデル事業の成果を公表（平均燃費改善率は約8%）
【クリーンエネルギー自動車の普及台数】	経済産業省 国土交通省	平成22年度までに、233万台	平成18年度末時点で、約40万台
【ディーゼル代替LPガス自動車の普及台数】	環境省	平成22年度までに、26万台	平成18年度末時点で、3.4万台
【低公害車の普及台数】		平成22年度までに、1,000万台	平成18年度末時点で、1,440万台
【アイドリングストップ装置搭載車両の保有台数】		平成22年度までに、277万台	平成18年度末時点で、約1.7万台
【NO <sub>2</sub> 及びSPMの環境基準達成状況】	国土交通省 環境省	平成22年度までに、概ね達成	平成17年度の全国の環境基準の達成状況（一般環境大気測定局）二酸化窒素：99.9%、浮遊粒子状物質：96.4% （自動車排出ガス測定局）二酸化窒素：91.3%、浮遊粒子状物質：93.7% 平成17年度の自動車NO <sub>x</sub> ・PM法対策地域の環境基準の達成状況（一般環境大気測定局）二酸化窒素：99.8%、浮遊粒子状物質：96.0% （自動車排出ガス測定局）二酸化窒素：85.1%、浮遊粒子状物質：92.8%
【SES化に伴う船価上昇率（スーパーエコシップ（SES）フェーズ1）】（再掲）	経済産業省 国土交通省	（再掲）	（再掲）
【大型ディーゼル車に代替する次世代低公害車の実用化】		平成22年度までに、大型ディーゼル車に代替する次世代低公害車の実用化	試作車の実証公道走行試験等を行い、技術基準等を検討中
【革新的次世代低公害車の技術開発】		平成20年度までに、自動車の燃費向上率について、 貨物車 現行基準値に対し+10% 乗用車 平成22年度燃費基準値から+30% 自動車の排出ガスについて、 貨物車 NO <sub>x</sub> ：ポスト新長期規制値、PM：新長期規制値の2分の1 乗用車 NO <sub>x</sub> ：ポスト新長期規制値、PM：新長期規制値の2分の1	平成20年度までに目標を達成するべく、燃焼システム、排ガス後処理装置等の技術開発を実施中
【高度船舶安全管理システムの実用化】		平成19年度までに、システムの実用化	実用化に向けた支援制度を活用中 次世代内航船乗組み制度検討会において配乗見直しについて検討中
【スーパーエコシップフェーズ2の研究開発】		平成19年度までに、基礎的研究を終了	平成18年度末時点で、二重反転ポッドプロペラ等の要素技術の試験体等を搭載した実証船による実海域実証実験の実施に向けた準備を完了
【天然ガスハイドレート輸送システムの研究開発】		平成20年度までに、要素技術の開発を終了	天然ガスハイドレートの貨物挙動解析を実施
【超臨界水を利用した新型船用ディーゼルエンジンの研究開発】		平成18年度までに、基礎的研究を終了	シミュレーション及び実機にて検討を行い、基礎的研究を終了
【輸送用バイオマス燃料の導入量（原油換算）】		平成22年度までに、50万KL	—（一部の自治体等における実証的な利用に限定されている）

【サルファーフリー対応直噴リーンバーン車両の台数比率】	経済産業省	平成21年度までに、ガソリン車を8%、ディーゼル車を100%	0%
【東京臨海部オフィスビルの冷房熱源として北海道から輸送する雪氷の量】	国土交通省	平成21年度までに、3万トン	—（北海道で自然冷熱により製造・保管した氷を首都圏に輸送し、冷熱源として利用する実証実験を実施）
【循環資源国内輸送コスト低減率】	国土交通省	平成21年度までに、平成14年度比約10%減	平成18年度末時点で、平成14年度比約8.8%減
【青果物における通い容器の普及推進】	農林水産省 経済産業省	平成21年度までに、4.7%	平成18年度末時点で、3.4%
【1100×1100mmサイズパレットの全国販売比率】		平成21年度までに、30%	平成18年度末時点で、33.8%（（社）日本パレット協会の会員調査による）
<b>(2) 貨物交通のマネジメントの推進</b>			
【規格の高い道路を使う割合】	国土交通省	平成19年度までに、15%	平成18年度末時点で、14%
【信号機の高度化による交差点等の通過時間の短縮】	警察庁 国土交通省	平成19年までに、3.2億人時間／年	平成18年度末時点で、約2.3億人時間／年
【道路渋滞による損失時間】	警察庁 国土交通省	平成19年度までに、平成14年度（38.1億人時間）比で約10%削減	平成18年度末時点で、平成14年度比で約13%削減
【道路上の貨物流動状況をより詳しく把握するための調査の実施】	国土交通省	平成18年度までに、研究会を設置し検討の基本的方向性を定め、さらに検討を実施	平成18年度に道路上の貨物流動状況推計に関する研究会を設置 国際貨物流動データや道路ネットワークデータを活用して国際貨物流動を道路上へ配分するシステムを構築
【路上駐車対策の検討及び実施】	警察庁 国土交通省	平成18年度より、協議会を設置し、駐車対策の検討及び実施	広島市では、行政・関係団体・地元等で「ひろしま物流まちづくり調査委員会」を組織し、社会実験により路上駐車帯や既存駐車場を活用した「共同荷捌き施設」を設置し、路上荷捌き車両の削減に関する効果検証を実施
【荷捌き駐車場の付置を義務付けた条例の制定】	国土交通省	毎年、駐車場法に基づく条例による荷捌き駐車場の建築物への附置義務付けについて、地方公共団体等の理解及び条例制定を促進するため、講習会などにおいて制度等を周知	平成17年度末時点で、79の地方公共団体において、荷捌き駐車施設の附置に関する項目を含む条例を適用
【中央卸売市場における市場機能の高度化等に資する事業を実施する市場数】	農林水産省	平成21年度までに、31市場	平成18年度に、13市場が事業を実施
【都市内物流トータルプランに基づく施策の推進】	国土交通省	平成19年3月に策定した「都市内物流トータルプラン」に基づいて施策を推進	「都市内物流トータルプラン」を平成19年3月に策定 「都市内物流トータルプラン」に基づいた協議会による取組を支援する「都市内物流効率化モデル事業」を平成20年度予算として要求中
【全国輸出入コンテナ貨物流動調査の実施】	国土交通省	5年ごとに調査を実施する予定であり、平成20年度を目途に、実施	5年ごとに調査を実施する予定であり、平成20年度を目途に、実施予定
【国際海上コンテナ輸送に関する輸送共同化のニーズやその実施上の課題等の調査の実施】	国土交通省	平成18年度より、調査を実施	国際海上コンテナ輸送に関する荷主ニーズの整理を行い、具体的な調査項目について検討
<b>(3) 情報化・標準化の推進</b>			
【GTIN、GLNの普及率】	経済産業省	平成23年までに、80%	—（平成19年から、GTINへの移行開始）
【インターネットEDI標準の普及】	経済産業省	平成23年までに、70%	4社
【商品情報共有化システムの利用者数】	経済産業省	平成23年までに、10社以上	2社



【電子タグの国際標準化の達成年度】	経済産業省	平成18年度までに、UHF帯のパッシブタグを国際標準化、平成21年度までに、アクティブタグを国際標準化	UHF帯パッシブタグにおいても使用出来る電子タグ用商品コード国際標準(ISO15459-4)については、平成18年3月に、ISOにおいて可決し、6月に発行電子タグ用通信プロトコル国際標準(ISO18000-6 type-C)については、平成18年度6月にISO化
【電子タグのインレット価格】	経済産業省	平成18年度までに、月産1億個の条件において、販売価格を5円/個	平成18年7月末時点で、月産一億個の条件において、電子タグのインレット価格が5円/個
【電子タグを活用した効率的な生鮮食品物流作業プロセスの実証実験の実施】	農林水産省	平成19年度までに、物流作業コスト4分の1程度削減可能モデルの構築	平成17年度(青果物)、平成18年度(水産物)において、青果分野での卸売市場における物流作業コスト4分の1程度削減可能モデルを構築
【ネットワーク型電子タグの国際標準化】<その他の施策>	総務省	平成20年までに、ネットワーク型電子タグ関連技術を国際標準化	ITU-Tにおいて、ネットワーク型電子タグの要求条件や基本構造などの勧告化を目指した検討を実施
【消費財流通において標準化に参加する商材・小売業態数】	経済産業省	平成22年までに、5つ以上の小売業団体、5つ以上の商材(日用品、加工食品、生鮮品、アパレル、家電など)関連団体が標準化活動に参加	平成19年4月時点で、5商材(日用品、加工食品、生鮮品(青果・食肉・水産)、アパレル関連)、3業態(日本チェーンストア協会、日本スーパーマーケット協会、日本百貨店協会)の団体が標準化活動に参加し
【電子債権制度を活用した商流・物流と金融・決済を一体化させるビジネスモデルの構築】	経済産業省	平成21年までに、ビジネスモデルを構築	平成17年度に、商流・物流と金融・決済を一体化させるビジネスモデルを確立
【青果物における通い容器の普及推進】(再掲)	農林水産省	(再掲)	(再掲)
【1100×1100mmサイズパレットの全国販売比率】(再掲)	経済産業省	(再掲)	(再掲)
【ITSサービスの高度化に伴う制度化(改正等含む)】	警察庁 総務省 国土交通省	平成19年度以降も新たなITSサービスに対し制度化等を推進	安全運転を支援する車車間通信技術のために、新たな周波数の割当てについて検討中 DSRCの利活用向上を目的として、通信方式の規定の追加を検討中
【光ビーコンの整備】	警察庁 総務省 国土交通省	「UTMS全体構想」に基づき、安全運転支援システム(DSSS)整備に必要な箇所や、効率的・効果的に交通情報の収集・提供を行うことができる箇所に重点的に整備を促進	UTMS懇談会の提言を踏まえて「UTMS全体構想」を策定し、目標の達成に向けた施策を推進
【車車間通信技術等のユビキタスITS技術の確立】		平成17年度までに、研究を開始 平成19年度までに、ユビキタスITS技術を確立	平成17年度より、目標の達成に向けて「ユビキタスITSサービスの研究開発」を推進中
【ITSの高度利用によるCO <sub>2</sub> 排出量削減】		平成22年までに、CO <sub>2</sub> 排出量を約360万t削減	信号機の集中制御化によるCO <sub>2</sub> の排出削減量は、平成18年度末時点で、約87万tと試算
【プローブ情報の収集等について、産学官連携の継続】	警察庁 総務省 国土交通省	平成17年度までに、規格・仕様を策定 平成18年度以降もプローブ情報の収集等について、引き続き産学官が連携して取り組む	平成17年度に「VICSプローブ懇談会」を開催し、VICS車載機を活用したプローブ情報の収集等についての規格・仕様の方向性を策定 プローブ情報の収集について、引き続き産学官が連携し、検討を実施
【ITS情報通信技術のITU・ISOでの国際標準化】	総務省 経済産業省	平成21年度までに、各種ITS技術・規格の国際標準化	ITU-R(国際電気通信連合・無線通信部門)において、ミリ波帯(59-66GHz)を用いた車車間通信、路車間通信等の技術上・運用上の特性を記載した勧告案を策定中 平成18年度にISO/TC204において、「車線逸脱警報システム」、「狭域通信第7層」及び「CALM-IR赤外線」の3テーマがISOの国際標準として発行

	【港湾情報プラットフォームの構築】	国土交通省	港湾情報プラットフォームの構築に向け、平成18年度までに、共通ルールのモデルを構築	平成18年度に共通ルールのモデルを構築
	【ふくそう海域における航路を閉塞するような大規模海難の発生数】	国土交通省	毎年度0件	毎年度0件
<b>(4) 物流効率化を支える人材の育成</b>				
	【3PLを行うために必要な提案営業のできる人材を育成するための3PL人材育成研修受講者数】	国土交通省	平成21年までに、14,000名	平成18年末時点で、延べ6,713名
	【循環型システムを計画立案、推進、評価できる人材の育成講座の開催回数・参加人数】	経済産業省	平成21年度までに、毎年1回以上の開催及び延べ250名以上の参加者	平成17年度に、1回開催（「グリーンロジスティクスエキスパート講座」） 平成18年度に、2回開催（「グリーンロジスティクスエキスパート講座」、「グリーン物流基礎コース」） 平成18年度末までに、参加人数は延べ124名
	【行動計画の策定】	経済産業省	平成18年度までに、開発の検討	業界におけるニーズ把握を行っているところ
	【船員就業フェアの参加者数及び参加企業者数】	国土交通省	平成21年度までに、参加者延べ1,200名以上及び参加企業延べ240社以上	平成18年度末時点で、参加者延べ1,034名及び参加企業社延べ216社
<b>(5) 物流事業に関する施策のあり方の検討</b>				
	【新たな業態に対応した施策のあり方の検討】	公正取引委員会 国土交通省	平成18年度までに、実態調査を行い、平成19年度を目途に、構すべき施策のあり方を取りまとめ	平成18年度に実態調査を実施
	【競争実態について調査・検討について】		平成21年までに、調査報告書取りまとめ	平成18年度に「政府規制等と競争政策に関する研究会」（規制研）において報告書「外航海運の競争実態と競争政策上の問題点について」を取りまとめ 平成19年度に規制研において報告書「国際航空市場の実態と競争政策上の課題について―国際航空協定に関する独占禁止法の適用除外制度の在り方を中心として―」を取りまとめ
	【商慣行のあり方に関する研究会の設置】	経済産業省 国土交通省	平成18年度までに、研究会を設置し検討を実施	平成17年度、18年度の2ヶ年間「商慣行と物流研究会」を設置 商慣行の改善が物流に与える影響フローの作成、商慣行の見直しによる物流交通の効率化の事例収集、改善策の検討を実施
	【業界関係者からのヒアリング調査を実施】		平成18年度までに、業界関係者からのヒアリング調査を実施し、問題となる商慣行を把握	「商慣行と物流研究会」において、民間企業（荷主、物流事業者）からのヒアリングを実施 「製品価格と物流費の未分離」を、特に問題となる商慣行として認識 商慣行がサプライチェーンに及ぼす影響については立場や利害によって評価が分かれているところ。ただ、現在の商慣行が効率性を阻害している可能性を必ずしも否定できない
<b>3 国民生活の安全・安心を支える物流</b>				
	【WCO税関データ・モデルの導入】	総務省 財務省 国土交通省	平成17年12月に実施	平成17年12月に実施
	【コンプライアンスの優れた者に対する輸出通関制度である特定輸出申告制度の実施】		平成18年3月に、実施	平成18年3月に、実施
	【外国貿易船等の積荷に係る事項の事前報告の義務化】		平成18年度までに、関税改正において義務化	平成18年度関税改正において法制化 平成19年2月に実施

【物流事業者のセキュリティガイドラインの策定】		平成18年3月に、実施	平成18年3月に、実施
【電子タグ等のITを活用した国際海上コンテナの管理・輸送システムの実証実験】		平成18年2～3月に、実施	平成18年2～3月に、輸出入においてコンテナ貨物に電子タグ等を貼付した実証実験を実施
【国際交通セキュリティ大臣会合】	国土交通省	平成18年1月に、国際交通セキュリティ大臣会合において合意	平成18年1月に、国際交通セキュリティ大臣会合において合意
【保安対策を強化した内航旅客ターミナル数】	国土交通省	平成18年度までに、2港2ターミナルにて実施 平成19年度以降も整備を促進	平成18年度に2港2ターミナルにて実施
【特定航空貨物利用運送事業者等の認定制度の適切な運用】	国土交通省	平成17年10月より、一部で運用開始、平成18年4月より、本格運用を開始	平成17年10月より、一部で運用開始、平成18年4月より、本格運用を開始 認定事業者に対する監査を実施
【東南アジアの海上保安機関職員等に対する海上犯罪取締研修の実施】	外務省 国土交通省	平成18年度に引き続き、平成19年度に、研修を実施	平成13年度より毎各年度実施
【大型トラックに係る実用化されたASV技術の平均装着率】	国土交通省	平成22年までに、5.0%	平成17年末時点で、2.1%
【事業用自動車の運行管理に起因する事故割合】	国土交通省	平成21年度までに、50%以下	平成17年末時点で、54%
【信号機の高度化による死傷事故の抑止件数】	警察庁	平成19年度までに、44,000件	平成18年度末時点で、約33,000件
【船舶航行のボトルネックの解消率】(再掲)	国土交通省	(再掲)	(再掲)
【BRM研修等の安全運航のための教育に係る講習の受講者数】	国土交通省	平成21年度までに、受講者数延べ2,400名以上	平成18年度末時点で、受講者数延べ1,755名
【水先法の一部を改正するための法案(「海上物流の基盤強化のための港湾法等の一部を改正する法律案」)の本通常国会への提出】	国土交通省	平成18年2月に、提出	平成18年2月に提出(平成18年5月11日に成立、同月17日に公布)
【災害時に広域的な救援ルートが確保されている都市の割合】	農林水産省 国土交通省	平成19年度までに、76%	平成18年度末時点で、76%
【港湾による緊急物資供給可能人口】		平成19年度までに、約2,600万人	平成18年度末時点で、約2,050万人
【農道の整備延長】		平成21年までに、2,000km	平成18年度末時点で、約900km
【3箇年プログラムに位置づけられた橋梁における緊急的な耐震補強の実施率】	国土交通省	平成19年度までに緊急輸送道路のうち優先確保ルートの橋梁について緊急的な耐震補強を概ね完了	平成18年度末時点で、緊急輸送道路のうち優先確保ルートの橋梁の実施率は約89% (参考:新幹線をまたぐ橋梁:約79% 高速道路をまたぐ橋梁:約97%)
【中央卸売市場における低温卸売場の整備率】	農林水産省	平成21年度までに、11.1%	平成17年度末時点で、9.7%
【食品流通の各段階において、トレーサビリティ・システムを導入している事業者の割合】	農林水産省 総務省	平成19年度までに、食品製造業を50%、食品卸売業を50%、食品小売業を40%	平成19年1月1日時点で、食品小売業38.8% 平成18年1月1日時点で、食品製造業37.9%、食品卸売業36.8%
【産地から消費地までの中間コストの削減モデルの確立】	農林水産省	平成20年度までに、4件	平成18年度末時点で3件